平成２２年（家）第２６５号
大阪市淀川区東三国３丁目９番３―1215号
申立人　上久保　明
本籍高知県高知市はりまや町３丁目411番地、最後の住所不詳
不在者　島﨑　梅尾
明治31年９月28日生
公示催告期間満了日　平成23年７月22日
高知家庭裁判所

平成２２年（家）第１１８９号
福岡県久留米市南２丁目13―３―402
申立人　浅田　和子
本籍福岡県久留米市原古賀町257番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　井上　サノ
明治33年３月10日生
公示催告期間満了日　平成23年７月31日
福岡家庭裁判所久留米支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１６８号
広島県三原市宮浦４丁目10番８号
債務者　株式会社クライム
代表者代表取締役　谷口　清登
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第２８０号
鳥取県八頭郡智頭町大字毛谷50番地
債務者　株式会社名大組
代表者代表取締役　大河原留美
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８１号
鳥取県八頭郡智頭町大字毛谷50番地
債務者　株式会社ナカヤビル
代表者代表取締役　大河原留美
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９５２号
兵庫県加古川市平岡町土山1221番地の18
債務者　株式会社リビングワールド
代表者代表取締役　吉原　保則
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第５２３号
沖縄県島尻郡渡名喜村1927番地１
債務者　有限会社渡名喜建設
代表者代表取締役　渡口　道雄
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１６４２号
神戸市灘区灘南通３丁目４番19号
債務者　株式会社近江屋
代表者代表取締役　堂山　博史
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　耕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８４号
新潟県魚沼市中原72番地２
債務者　株式会社松井工務店
代表者代表取締役　松井　洋一
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３６０９号
神奈川県藤沢市天神町３丁目20番地３
債務者　有限会社美ホーム
代表者代表取締役　大塚　孝一
1　決定年月日時　平成22年12月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　誠之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０２７号
京都市下京区中堂寺粟田町93番地ＫＲＰ６号館
債務者　イーメディカルシステム株式会社
代表者代表取締役　佐藤　嗣夫
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６９号
兵庫県西宮市弓場町６番35―206号
債務者　有限会社松岡設計
代表者代表取締役　松岡　幸吉
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１５１号
岩手県大船渡市大船渡町字野々田28番地３
債務者　株式会社辺見組
代表者代表取締役　山田　賢一
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第７７号
香川県三豊市三野町吉津乙1599番地１
債務者　ガスケン工業株式会社
代表者代表取締役　源代　義弘
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後１時30分
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第７７３号
茨城県鉾田市子生295番地
債務者　有限会社佐藤庄衛商店
代表者代表取締役　佐藤　庄衛
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
水戸地方裁判所